

大塚喜子

山田達子五十歳はK市の職員になって今年で三十年になる。保健所を振り出しに教育委員会を経て、四月から福祉事務所の地区担当員になった。通常ケース・ワーカーとも呼ばれるが、当事務所には七名いる。内女性は三人で、あとの二人は二十代と三十代である。それぞれ大学で福祉を学んで、社会福祉士の国家資格を持っている。一人で七十件の被保護世帯を担当するベテランのケース・ワーカーもいれば、五世帯担当の新卒の若者もいる。

達子は、指名された大矢作男六十五歳が、アルコール依存症の治療中であることを理由に、異議を申し出た。二年前教育委員会の窓口で、同病の教師に顔を殴られ、労災の公傷認定を受けて二週間休職した。左目の下にできた青いアザが今も残っている。しかし所長は、それは二年前のことである…として達子の異議を受け入れなかった。家族にアルコール依存症がある非保護世帯は近年増加していて、大概はベテランの担当員が担当している。

現在達子が受け持つ被保護者世帯は、彼を含めて四件である。通常は母子福祉資金の貸付を任務としている。

平成十四年から住み続けているという、アパートで、達子は作男に始めて会った。僅か一ヶ月前の事である。

西側に小さな窓がある部屋に、六月だというのに、小さな石油ストーブが弱く燃えている。身長は大柄な達子より幾分低いかもしれない。北側の流しの中が乾いている。部屋にアルコール類の痕跡は無い。衣と食に関わるものが少ない部屋で、作男の日常を想像するのは難しい。「体調はどうですか」と言いながら名刺を差し出すと「ありがとう御座います」表情の乏しい顔が畏まった。引き戸が外された押し入れの上段に布団が一组、下段に干からびた段ボールが2個あって、セピア色をした本が何冊か覗いている。

担当する被保護者と初回の対面の時に何時もしているように、紙とサインペンを差し出して

「ご自分の名前と家族の名前をこれに書いてください」担当職員が変わることは既に連絡してあったのに、作男は怪訝な顔をして戸惑いを隠さなかった。

「変なお願いをしてごめんなさい：色々苦労もあつたでしょうが、頑張ってください。微力ながら今日から私がケース・ワーカーとして大矢さんの力になります」

差し出された紙の右半分に、母 大矢トク。続いて左半部に其れよりもだいぶ小さな字で大矢作男と書いた。

「作男さん：いいお名前ですね」

「綴り方が上手になるようにと、母がつけてくれた名前です」率直で気持ちのいい話し方だった。特徴のある力強い筆跡は、達子が先ほどから彼に抱いている印象と少し違う。

「先ず移転先を探しましょう。引き続き市内に住むことを希望されていますね」

家主から作男は、アパートの建て替えを理由に早急な立ち退きを迫られている。

四十年前、児童の急増を控えて新たな中学の建造が急務だった市は、家主に農地を売却してもらった。更に市は、この家主に長期にわたり民生委員を委託した経緯もある。マンションを建てたので（作男の部屋を遅くても二か月後の六月までには明け渡してほしい）という意向は、達子にそのまま申し送りされていた。

「自分で移転先のアパートを探してください……無理ですか？まず不動産屋に行ってください。らんなさい。アパートが決まったら、入居に伴う諸費用を福祉事務所に請求してください。これがその書類です」

被保護世帯者がアパートを借りたり、移ったりする時は、世帯主自らが手続きをする事になっていく。福祉事務所が前面に出ると、不動産屋が嫌がるということもあるが、それよりもこれ等を自分ですることが被保護者の自立への訓練になるという意味がある。作男は達子が差し出した書類に関心を示さなかったが、明日不動産屋に行く事は約束した。

名前を書いてくれた紙を鞆に仕舞いながら「達筆ですね」……軽口を叩こうとして言葉を呑んだ。作男の目が虚ろになった気がしたからだ。

「アルコール依存症の被保護者は概ね自殺願望がある。自殺されると面倒だから気をつけて」と所長から言われたことを思いだして、転居は難航するだろうと思った。

腕時計を見ると面談を始めて二十分経過した。取り敢えず、規定の時間を終えた事に満足した。

夕方、事務所に戻ると、背後で所長の威勢のいい声がする。

「大矢作男どうしている？あいかわらずでしょ？」

「所長、大矢をご存じですか？」

「ああ：知っているよ。高校で一緒だったから」

「エッ：大矢はK高校」

「そうだよK高校の定時制だよ：もともと彼は卒業しなかったけれどね」

「なぜ？」

「知らないよ：どうしようもない奴だったなあ…」

これ以上作男に関心がないらしく、同僚との話の輪に戻っていった。いつも好感を持って聞く所長の歯切れの良さが、作男を担当している達子には不快だった。

事務所内で業務を離れて被保護者の不幸だけを語る時はある。話さずにはいられない時もある。他人の不幸をあげつらう心のやましきは、大概の場合は仲間内の嘲笑が打ち砕いてくれる。しかし、心が軽くなる分だけ、被保護者に対するやりきれなさは深まる。

調査書によれば、作男に結婚歴はない。四十九歳の時に腰痛で仕事に就けなくなって、アパートの家賃が半年にわたり滞納した。で自ら申し出て被保護者になった。当時七十七歳で、都内で一人暮らしをしていた母親は再々の市からの問い合わせに、自分も病身であるから、(息子を援助する事は出来ない)と頑なだった。

体調の良い時に、近くの商店や農家で福祉事務所が紹介する手伝い仕事をするころはあっても、それらは何時も、飲酒が災いして三ヶ月と続かなかった。この間に内臓等もかなり悪くなったようだ。

調査書はケース・ワーカーが被保護者から受けた電話や手紙がその内容とともにすべて記録されている。更に保護費の算定内容、被保護者が罹った医療機関に対して、福祉事務所が支払った費用の内訳と医師の所見、定期訪問の際のケース・ワーカーの所見、被保護者がK市を二十四時間以上離れる時の行き先と、その理由等。十五年間も保護を受けているのだから被保護者の調査書は相当に黒く埋められているのが通常なのに、作男のそれは医療に関わる請求以外はほとんど空欄だった。

六月二十五日、自宅アパートで死亡している作男を、地域巡回の職員が見つけた。アパートの明け渡しを達子に約束した日から僅か十日後の事である。

検視の結果「前々日の六月二十三日病死」とされた。福祉事務所は九十二歳の母親がいる老人施設に連絡して、検視に立ち合うことと、遺体の引き取りを要請したが、施設の担当医師は健康状況を理由に、母親が外出することに同意しなかった。

擦った揉んだがあつた後で、福祉事務所は今日この火葬場で作男を茶毘に付

すことにした。達子と高校二年生の少年が立ちあつた。

少年は身寄りのない被保護者が死亡した時に、市が読経を委託している寺の住職の三男である。達子と顔見知りでもある住職は、法事があるという理由で今朝になって達子の携帯電話に「息子を自分の代わりに差し向ける」と連絡してきた。

9時キツカリに、少年はぎこちなく事務所に入ってきて、消え入りそうな声で

「S寺から来ました…福祉事務所の…」

達子はホールに案内して、遺体は十時に右から二つ目の窯に入るから、その時に経を上げてくれるように頼んだ。少年は、事務所の片隅でこちらに背を向けて詰襟の学生服を脱ぎ、風呂敷から長着を取り出し、ワイシャツの上からそれを羽織った。続いて前かがみになって、素早くズボンを脱ぐと、それらを丁寧にたたんで風呂敷に包んだ。慣れた仕草で帯を締めて袈裟を下げると、不動の姿勢で達子に向き合った。少年の太い首に長着の襟元がよれて、ワイシャツが見える。

十時きっかりに火葬場の職員は、作男が収まっている棺桶をキヤスターに乗せて運んできた。窯の重い扉を閉める音がコンクリートが剥き出しになったホールに響いた。少年は頼りなげな表情をしたが、それは一瞬の事で、達子に先立って窯の前に進むと、直立不動の姿勢で経を上げ始めた。甲高い声は凜として、よどむことがなかった。

少し遅れて、両隣の窯で焼かれる棺桶が次々運ばれてきた。その気配に少年の背中が垂直に微かに揺れた。経をあげ終わると遺体が焼きあがるのを待たずに、墨衣を包んだ風呂敷を鞆に入れて、忙しく自転車に跨った。その後姿を火葬場の門の外へ出て姿が見えなくなるまで見送った。事務所に戻って遺体が焼きあがるのを待ちながら、市が母親に交付する三件の公文書をあらためた。

左右から映した遺体の顔写真が貼られた4枚綴りの「死体検案書」これには、警察の検視結果の詳細が記されている。他に「死亡届」と「火葬許可書」の其々の写し。公文書とは別に「遺留品」と記された封筒の中の七万二千円余りの現金。

「役所の遺骨どうします？骨上げしときましたよ」ほてった顔をした火葬場の職員がマスクを指でつまみながら言った。

「ハイ…今日中に親族に引き渡します」

達子は職員が差し出した骨壺の上に交付書類を入れた封書を載せて、用意してきた風呂敷に包んだ。胸に抱くとそれは熱かった。

船橋の駅に降りた時には骨壺はまだ温もりを残していたのに、一時間程バスに揺られて

辿り着いた老人施設の事務所で風呂敷を解くと、骨壺は冷たくなっていた。「死体検案書」に貼られた作男の顔写真が、母親の元に辿りつけて、安堵したようにも見えた。

おわり